

古河市議会議場コンサート開催要項

○開催目的

・古河市議会では、市民の皆さんに、気軽にお越しいただける親しみやすい議会を目指し、議場コンサートを開催します。

また、市内で音楽活動を行っている皆さんの発表の場として、議場を提供します。

○開催日時

・古河市議会定例会時

・時間は準備、機材の搬入搬出を含め、午前 10 時 00 分から 10 時 50 分まで（20 分以内）を予定。

○出演者・部門

・原則として市内在住・在勤の音楽を愛好されている歌唱・楽器の演奏ができる方、または団体。

・フォーク、ポップス、ジャズ、クラシック、民族音楽等、部門の制限はありません。

○応募方法及び選考方法

・出演者応募申込書【別紙】に必要事項を記入し、持参により提

出してください。なお提出していただいた書類等の返却はできませんのでご了承ください。

※応募多数の場合は主催者で選考します。

○その他

- ・出演者は事前に打ち合わせ、リハーサルを行います。
- ・出演に要する経費は、すべて出演者の負担となります。
- ・会場(議場)の都合により、音響機材等の機器の使用ができないことがあります。電源の用意はいたしますが、楽器や譜面台など演奏に必要な機材等は出演者でご用意ください。また、機材の搬入搬出が短時間でできる範囲としてください。
- ・出演決定後であっても、音量、演出、選曲等については事務局の指示に従ってください。また、議長が不相当と判断した場合には、演奏することができません。
- ・当方で撮影した写真映像については、市議会だより・ホームページなどへ掲載させていただきます。
- ・応募に際して提出していただいた個人情報は、コンサート以外の目的に使用しません。